

くすのき



令和3年6月10日

本日、本校生の交通事故対応の中で、加古川警察の警察官から次のような注意をもらいました。

「今年に入り、加古川北高校の自転車のマナーが悪いとの苦情が警察に寄せられている。他校の苦情はなく、加古川北高校だけです」

「苦情を受け、昨日(6月9日)の下校時間(19時過ぎ)美乃利の交差点(陵南塾前)に立って様子を見たが、確かにひどかったです。3列以上に広がり、交差点を一旦停止もせず通過していきました」

また、他の方からは、

「普段から下校時の状況がひどすぎる。2~3列の並進、一旦停止無視、イヤホン使用、スマホ使用などなど、とくに女子がひどい」

「他の場所でも事故になりかけた。そんな自転車相手でも、事故になったら車が加害者になるのだろうか、大変な迷惑だ。もういい加減にしてほしい。厳しく指導してほしい。」

との苦情もありました。

昨日の全校集会でも交通ルールやマナーについて注意喚起しました。事故対応についても、すでに指導しています。しかし、皆さんは「他人事」としてとらえ、「自分には関係ない」と考えているのでしょうか？

今回、注意を受けた警察官からは、「交通安全教室」の開催を勧められました。本校の誰かが事故に遭う前に、事故防止のために「交通安全教室」は必要かもしれません。しかし、私は北高生の「良心」に届く「交通安全の啓発」で対応できると信じています。今一度、安全に注意して登下校してください。

(以下、道路交通法違反の再掲)

- 自転車の2台並んでの併進禁止 罰則…2万円以下の罰金
- 信号無視 罰則…5万円以下の罰金
- 二人乗り 罰則…2万円以下の罰金
- 無灯火 罰則…5万円以下の罰金
- 携帯電話 罰則…5万円以下の罰金
- 大音量で音楽等を聴き運転する行為 罰則…5万円以下の罰金

